

令和4年度
騒音調査結果

令和5年10月

福島県

騒音調査結果は、次の騒音調査について実施したものをとりまとめたものです。
 なお、各表中の割合（％）の合計と内訳は、端数処理の関係で一致していない場合があります。

	調査の種類	根拠法令	調査機関
I	福島空港航空機騒音調査	環境基本法	福島県
II	自動車騒音の常時監視調査	騒音規制法	福島県、市
III	環境騒音調査	環境基本法	関係市町村
IV	自動車交通騒音実態調査	騒音規制法	関係市町村

I 福島空港航空機騒音調査結果

この調査結果は、環境基本法第16条の規定に基づき、航空機騒音に係る環境基準（以下「環境基準」という。）の類型指定を行った福島空港周辺の地域で実施した騒音測定結果について、環境基準の維持達成状況をとりとまとめたものです。

環境基準の類型指定地域内の4地点で各4季節、合計16回の測定を行い、いずれの季節毎及び年間平均値とも、環境基準（62デシベル以下）を達成しました。

1 調査の概要

(1) 調査時期

- ①春季：令和4年5～6月 ②夏季：令和4年7月
 ③秋季：令和4年10月 ④冬季：令和5年1～2月

(2) 調査機関

福島県

(3) 調査地点

環境基準の類型指定地域内の4地点（図－1）

- ①滑走路北側延長線方向 1地点（須賀川市）
 ②滑走路南側延長線方向 3地点（玉川村2地点、石川町1地点）

(4) 調査方法

「航空機騒音に係る環境基準について（昭和48年環境庁告示第154号）」に基づき、自動測定装置を用いて、連続7日間の騒音測定を行いました。

評価にあたっては、1日ごとの L_{den} を求め、各地点の L_{den} 値のパワー平均値を算出し、環境基準と比較しました。

2 調査結果の概要

3市町村の4地点について、季節毎の測定結果は42～50デシベルの範囲であり、年間平均値は43～48デシベルの範囲でした（表－1）。

表-1 令和4年度福島空港周辺の航空機騒音測定結果

地点番号	測定地点	測定時期	騒音発生回数	騒音の測定結果 L _{den} (dB)	年間 平均値 L _{den} (dB)	環境基準 L _{den} (dB)
①	須賀川市 雨田地区	春季	83	44	43	Ⅱ類型 62以下
		夏季	40	42		
		秋季	60	42		
		冬季	108	45		
②	玉川村 小高地区	春季	142	48	48	
		夏季	63	45		
		秋季	76	45		
		冬季	173	50		
③	玉川村 川辺地区	春季	92	45	46	
		夏季	80	46		
		秋季	79	46		
		冬季	111	47		
④	石川町 中野地区	春季	80	44	45	
		夏季	78	44		
		秋季	66	44		
		冬季	103	46		

(注) 騒音の測定結果は、1日ごとのL_{den}をパワー平均したものです。

参 考〔航空機騒音に係る環境基準について（昭和48年環境庁告示第154号）〕

環境基準は、生活環境を保全し、人の健康の保護に資するうえで維持されることが望ましい基準として、次のとおり定められています。

地域の類型	基準値 L _{den} (dB)	当てはめる地域
I	57dB以下	専ら住居の用に供される地域
II	62dB以下	類型 I 以外の地域であって、通常の生活を保全する必要がある地域

県は、平成17年福島県告示第469号により、福島空港の周辺地域を類型IIとして指定しました。

■時間帯補正等価騒音レベル (L_{den}) について

夕方の騒音、夜間の騒音に重み付けを行い評価した1日の等価騒音レベル。評価については、算式アにより1日ごとのL_{den}を算出し、全測定日のL_{den}について算式イによりパワー平均値を算出する。

算式ア

$$10\log_{10} \left\{ \frac{T_0}{T} \left(\sum_i 10^{\frac{L_{AE,di}}{10}} + \sum_j 10^{\frac{L_{AE,ej}+5}{10}} + \sum_k 10^{\frac{L_{AE,nk}+10}{10}} \right) \right\}$$

(注) i、j及びk：各時間帯で観測標本のi番目、j番目及びk番目

L_{AE, di}：午後7時から午前7時までの時間帯におけるi番目のL_{AE}

L_{AE, ej}：午前7時から午後10時までの時間帯におけるj番目のL_{AE}

L_{AE, nk}：午前0時から午前7時まで及び午後10時から午後12時までの時間帯におけるk番目のL_{AE}

T₀：基準化時間（1秒）

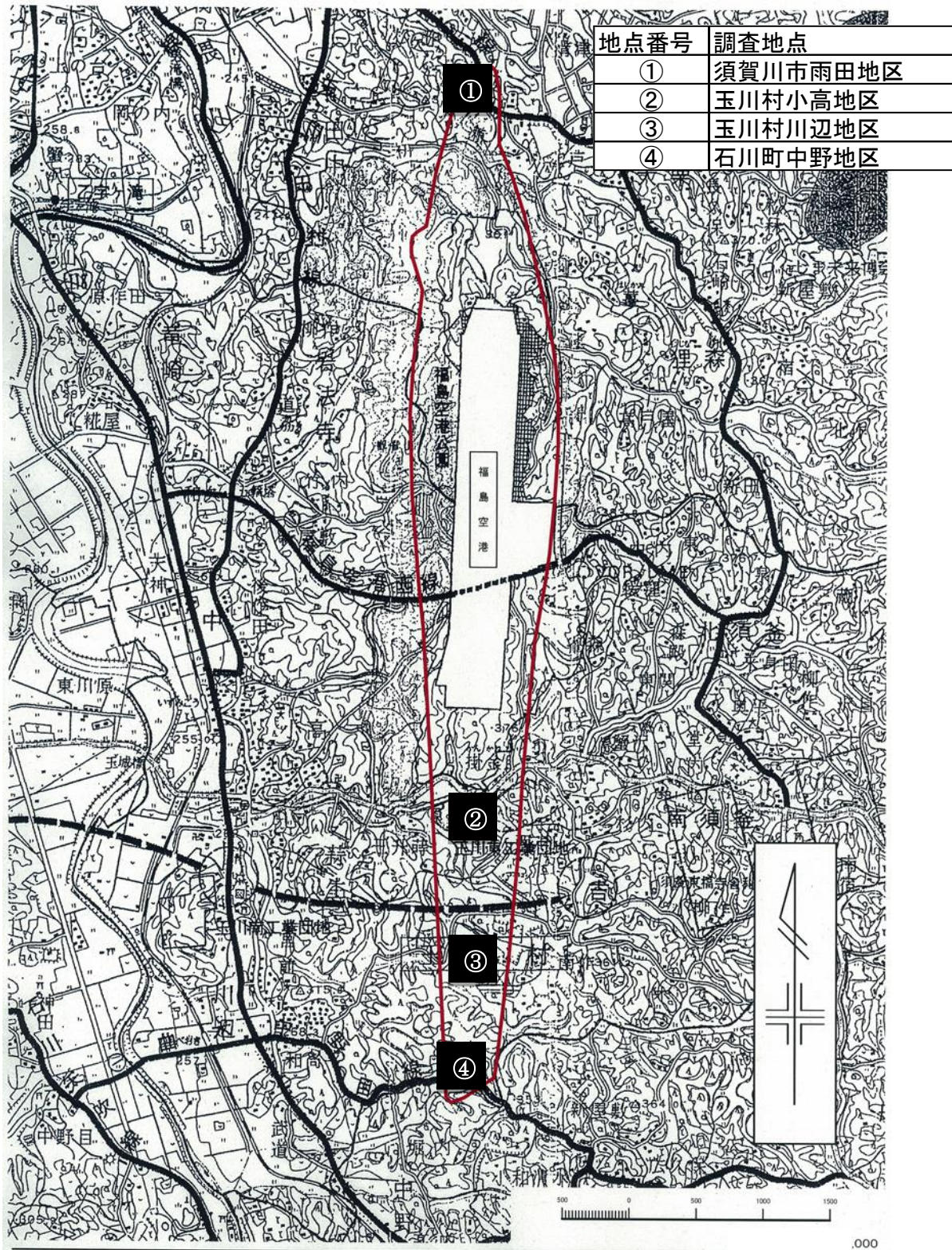
T：観測1日の時間（86400秒）をいう。

算式イ

$$10\log_{10} \left(\frac{1}{N} \sum_i 10^{\frac{L_{den,i}}{10}} \right)$$

(注) N：測定日数

L_{den, i} とは、測定日のうち i 日目の測定日の L_{den} をいう。



(注)航空機騒音に係る環境基準のⅡ類型を当てはめた指定地域の範囲は、上図の朱線で囲まれた地域である。
 ただし、福島空港の敷地、福島空港公園の区域及び河川法(昭和39年法律第167号)第6条第1項に規定する河川区域を除く。

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5万分の1地形図を複製したものである。

(承認番号 平18総復、第1033号)

図-1 福島空港周辺の騒音測定地点図

II 自動車騒音の常時監視調査結果

環境基本法第16条に基づく騒音に係る環境基準（以下「環境基準」という。）の類型指定地域（以下「指定地域」という。）内において、騒音規制法第18条に基づき県が実施した自動車交通騒音の常時監視調査結果について、同法第19条に基づき公表します。また、県内の市が実施した同調査について、報告のあった11市の調査結果も併せて公表します。

評価対象の11市1町1村の261路線926区間において、道路端から50mの範囲内に存在する住居等76,985戸のうち、昼間及び夜間の両時間帯で環境基準を達成したのは73,549戸で、達成率は95.5%でした。道路種類別環境基準達成状況では、一般国道に面する地域の達成率が最も低く、92.0%となっています。

1 調査の概要

(1) 調査及び評価年度

令和4年9月から令和5年1月

(2) 調査機関

福島県（西郷村及び石川町における調査）、福島市、会津若松市、郡山市、いわき市、白河市、須賀川市、喜多方市、相馬市、二本松市、南相馬市、本宮市

(3) 調査方法

「騒音に係る環境基準について（平成10年環境庁告示第64号）」に基づき、「騒音に係る環境基準の評価マニュアルⅡ．地域評価編（道路に面する地域）」に定める方法により、道路近傍騒音を測定しました。

(4) 評価方法

(3)の調査結果に基づき、道路端から50mの範囲内に存在する住居等の騒音レベルを推計し、環境基準の達成戸数とその割合を把握する「面的評価」を行いました。

2 調査結果の概要

評価区間における評価対象戸数76,985戸のうち、昼間及び夜間の両時間帯で環境基準を達成したのは、73,549戸（達成率95.5%）でした。

このうち、幹線交通を担う道路に近接する空間の基準値が適用される地域（近接空間）において、両時間帯で環境基準を達成したのは29,422戸のうち27,994戸（達成率95.1%）でした。一方、幹線交通を担う道路に近接する空間の基準値が適用されない地域（非近接空間）において、両時間帯で環境基準を達成したのは47,563戸のうち45,555戸（達成率95.8%）となっています。

詳細は、表2-1及び表2-2のとおりです。

表 2 - 1 環境基準達成状況

		評価区間内 戸数	環境基準達成状況 (単位 上段：戸、下段：%)		
			昼・夜とも 達成	昼・夜の いずれかが 非達成	昼・夜とも 非達成
福島市	全 体	9,144	8,810 (96.3)	188 (2.1)	146 (1.6)
	近接空間	3,341	3,103 (92.9)	135 (4.0)	103 (3.1)
	非近接空間	5,803	5,707 (98.3)	53 (0.9)	43 (0.7)
会津若松市	全 体	6,595	6,544 (99.2)	19 (0.3)	32 (0.5)
	近接空間	2,333	2,308 (98.9)	10 (0.4)	15 (0.6)
	非近接空間	4,262	4,236 (99.4)	9 (0.2)	17 (0.4)
郡山市	全 体	21,406	19,232 (89.8)	716 (3.3)	1,458 (6.8)
	近接空間	8,116	7,426 (91.5)	73 (0.9)	617 (7.6)
	非近接空間	13,290	11,806 (88.8)	643 (4.8)	841 (6.3)
いわき市	全 体	13,027	12,727 (97.7)	77 (0.6)	223 (1.7)
	近接空間	4,512	4,326 (95.9)	46 (1.0)	140 (3.1)
	非近接空間	8,515	8,401 (98.7)	31 (0.4)	83 (1.0)
白河市	全 体	5,433	5,349 (98.5)	47 (0.9)	37 (0.7)
	近接空間	2,275	2,227 (97.9)	38 (1.7)	10 (0.4)
	非近接空間	3,158	3,122 (98.9)	9 (0.3)	27 (0.9)
須賀川市	全 体	5,160	4,894 (94.8)	178 (3.4)	88 (1.7)
	近接空間	2,189	2,113 (96.5)	31 (1.4)	45 (2.1)
	非近接空間	2,971	2,781 (93.6)	147 (4.9)	43 (1.4)
喜多方市	全 体	2,561	2,561 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
	近接空間	1,089	1,089 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
	非近接空間	1,472	1,472 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)

		評価区間内 戸数	環境基準達成状況 (単位 上段：戸、下段：%)		
			昼・夜とも 達成	昼・夜の いずれかが 非達成	昼・夜とも 非達成
相馬市	全 体	2,868	2,833 (98.8)	34 (1.2)	1 (0.0)
	近接空間	1,086	1,055 (97.1)	31 (2.9)	0 (0.0)
	非近接空間	1,782	1,778 (99.8)	3 (0.2)	1 (0.1)
二本松市	全 体	4,164	4,106 (98.6)	44 (1.1)	14 (0.3)
	近接空間	1,792	1,765 (98.5)	17 (0.9)	10 (0.6)
	非近接空間	2,372	2,341 (98.7)	27 (1.1)	4 (0.2)
南相馬市	全 体	2,648	2,636 (99.5)	10 (0.4)	2 (0.1)
	近接空間	956	952 (99.6)	4 (0.4)	0 (0.0)
	非近接空間	1,692	1,684 (99.5)	6 (0.4)	2 (0.1)
本宮市	全 体	2,010	1,943 (93.7)	28 (4.2)	39 (2.0)
	近接空間	763	697 (86.4)	27 (8.4)	39 (5.3)
	非近接空間	1,247	1,246 (98.2)	1 (1.7)	0 (0.1)
西郷村	全 体	482	440 (91.3)	42 (8.7)	0 (0.0)
	近接空間	176	141 (80.1)	35 (19.9)	0 (0.0)
	非近接空間	306	299 (97.7)	7 (2.3)	0 (0.0)
石川町	全 体	1,487	1,474 (99.1)	1 (0.1)	12 (0.8)
	近接空間	794	792 (99.7)	0 (0.0)	2 (0.3)
	非近接空間	693	682 (98.4)	1 (0.1)	10 (1.4)
合計	全 体	76,985	73,549 (95.5)	1,384 (1.8)	2,052 (2.7)
	近接空間	29,422	27,994 (95.1)	447 (1.5)	981 (3.3)
	非近接空間	47,563	45,555 (95.8)	937 (2.0)	1,071 (2.3)

表 2-2 非近接空間における環境基準の類型別の環境基準達成状況

	騒音に係る環境基準の類型	評価区間内戸数	環境基準達成状況 (単位 上段：戸、下段：%)		
			昼・夜とも達成	昼・夜のいずれかが非達成	昼・夜とも非達成
福島市	A類型	498	466 (93.6)	5 (1.0)	27 (5.4)
	B, C類型	4,497	4,445 (98.8)	45 (1.0)	7 (0.2)
	類型なし	808	796 (98.5)	3 (0.4)	9 (1.1)
会津若松市	A類型	198	179 (90.4)	8 (4.0)	11 (5.6)
	B, C類型	3,854	3,847 (99.8)	1 (0.0)	6 (0.2)
	類型なし	210	210 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
郡山市	A類型	6,070	5,645 (93.0)	174 (2.9)	251 (4.1)
	B, C類型	6,486	5,440 (83.9)	466 (7.2)	580 (8.9)
	類型なし	734	721 (98.2)	3 (0.4)	10 (1.4)
いわき市	A類型	1,058	1,031 (97.4)	5 (0.5)	22 (2.1)
	B, C類型	7,455	7,368 (98.8)	26 (0.3)	61 (0.8)
	類型なし	2	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
白河市	A類型	145	145 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
	B, C類型	2,533	2,497 (98.6)	9 (0.4)	27 (1.1)
	類型なし	480	480 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
須賀川市	A類型	347	346 (99.7)	1 (0.3)	0 (0.0)
	B, C類型	2,109	1,920 (91.0)	146 (6.9)	43 (2.0)
	類型なし	515	515 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
喜多方市	A類型	85	85 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
	B, C類型	1,286	1,286 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
	類型なし	101	101 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)

	騒音に係る環境基準の類型	評価区間内戸数	環境基準達成状況 (単位 上段：戸、下段：%)		
			昼・夜とも達成	昼・夜のいずれかが非達成	昼・夜とも非達成
相馬市	A類型	0	0 —	0 —	0 —
	B, C類型	0	0 —	0 —	0 —
	類型なし	1,782	1,778 (99.8)	3 (0.2)	1 (0.1)
二本松市	A類型	27	27 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
	B, C類型	1,528	1,499 (98.1)	25 (1.6)	4 (0.3)
	類型なし	817	815 (99.8)	2 (0.2)	0 (0.0)
南相馬市	A類型	317	316 (99.7)	0 (0.0)	1 (0.3)
	B, C類型	1,349	1,342 (99.5)	6 (0.4)	1 (0.1)
	類型なし	26	26 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
本宮市	A類型	0	0 —	0 —	0 —
	B, C類型	673	672 (99.9)	1 (0.1)	0 (0.0)
	類型なし	574	574 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
西郷村	A類型	0	0 —	0 —	0 —
	B, C類型	219	212 (96.8)	7 (3.2)	0 (0.0)
	類型なし	87	87 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
石川町	A類型	44	42 (95.5)	0 (0.0)	2 (4.5)
	B, C類型	390	388 (99.5)	0 (0.0)	2 (0.5)
	類型なし	259	252 (97.3)	1 (0.4)	6 (2.3)
合計	A類型	8,789	8,282 (94.2)	193 (2.2)	314 (3.6)
	B, C類型	32,379	30,916 (95.5)	732 (2.3)	731 (2.3)
	類型なし	6,395	6,357 (99.4)	12 (0.2)	26 (0.4)

※類型区分のない住居については、B類型の環境基準を当てはめて評価した

*幹線交通を担う道路に近接する空間とは：

高速自動車国道、都市高速道路、一般国道、都道府県道、4車線以上の市町村道のうち、次の車線数の区分に応じ道路端からの距離により特定される範囲。

- ・ 2車線以下の車線を有する幹線交通を担う道路 15メートル
- ・ 2車線を超える車線を有する幹線交通を担う道路 20メートル

また、時間帯別の環境基準達成状況については、表2-3のとおりです。

表2-3 時間帯別の環境基準達成状況

	環境基準達成戸数 (単位 上段：戸、下段：%)					
	評価区間内 戸数	近接空間		評価区間内 戸数	非近接空間	
		昼	夜		昼	夜
福島市	3,341	3,233 (96.8)	3,108 (93.0)	5,803	5,758 (99.2)	5,709 (98.4)
会津若松市	2,333	2,317 (99.3)	2,309 (99.0)	4,262	4,242 (99.5)	4,239 (99.5)
郡山市	8,116	7,473 (92.1)	7,452 (91.8)	13,290	12,365 (93.0)	11,890 (89.5)
いわき市	4,512	4,370 (96.9)	4,328 (95.9)	8,515	8,427 (99.0)	8,406 (98.7)
白河市	2,275	2,258 (99.3)	2,234 (98.2)	3,158	3,130 (99.1)	3,123 (98.9)
須賀川市	2,189	2,144 (97.9)	2,113 (96.5)	2,971	2,925 (98.5)	2,784 (93.7)
喜多方市	1,089	1,089 (100.0)	1,089 (100.0)	1,472	1,472 (100.0)	1,472 (100.0)
相馬市	1,086	1,055 (97.1)	1,086 (100.0)	1,782	1,778 (99.8)	1,781 (99.9)
二本松市	1,792	1,782 (99.4)	1,765 (98.5)	2,372	2,368 (99.8)	2,341 (98.7)
南相馬市	956	956 (100.0)	952 (99.6)	1,692	1,690 (99.9)	1,684 (99.5)
本宮市	763	724 (94.9)	697 (91.3)	1,247	1,247 (100.0)	1,246 (99.9)
西郷村	176	176 (100.0)	141 (80.1)	306	306 (100.0)	299 (97.7)
石川町	794	792 (99.7)	792 (99.7)	693	682 (98.4)	683 (98.6)
合計	29,422	28,369 (96.4)	28,066 (95.4)	47,563	46,390 (97.5)	45,657 (96.0)

*昼間(6:00~22:00)、夜間(22:00~6:00)

さらに、道路種類別の環境基準達成状況をみると、表2-4のとおり、一般国道の達成率が最も低い状況でした。

表 2 - 4 道路種類別の環境基準達成状況

		評価区間内 戸数	環境基準達成状況 (単位 上段：戸、下段：%)		
			昼・夜とも 達成	昼・夜の いずれかが 非達成	昼・夜とも 非達成
福島市	高速自動車国道	442	404 (91.4)	8 (1.8)	30 (6.8)
	一般国道	4,334	4,045 (93.3)	174 (4.0)	115 (2.7)
	県道	4,532	4,525 (99.8)	6 (0.1)	1 (0.0)
会津若松市	高速自動車国道	27	21 (77.8)	0 (0.0)	6 (22.2)
	一般国道	3,480	3,454 (99.3)	2 (0.1)	24 (0.7)
	県道	3,192	3,164 (99.1)	21 (0.7)	7 (0.2)
郡山市	高速自動車国道	351	341 (97.2)	3 (0.9)	7 (2.0)
	一般国道	6,748	5,659 (83.9)	340 (5.0)	749 (11.1)
	県道	9,120	8,066 (88.4)	339 (3.7)	715 (7.8)
	市町村道	5,985	5,881 (98.3)	68 (1.1)	36 (0.6)
いわき市	高速自動車国道	102	85 (83.3)	16 (15.7)	1 (1.0)
	一般国道	5,262	4,985 (94.7)	54 (1.0)	223 (4.2)
	県道	7,862	7,846 (99.8)	9 (0.1)	7 (0.1)
白河市	高速自動車国道	36	36 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
	一般国道	2,197	2,126 (96.8)	36 (1.6)	35 (1.6)
	県道	3,043	3,022 (99.3)	14 (0.5)	7 (0.2)
	市町村道	278	278 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
須賀川市	高速自動車国道	280	279 (99.6)	1 (0.4)	0 (0.0)
	一般国道	1,069	807 (75.5)	175 (16.4)	87 (8.1)
	県道	3,386	3,380 (99.8)	4 (0.1)	2 (0.1)
	市町村道	694	694 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)

		評価区間内 戸数	環境基準達成状況 (単位 上段：戸、下段：%)		
			昼・夜とも 達成	昼・夜の いずれかが 非達成	昼・夜とも 非達成
喜多方市	一般国道	806	806 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
	県道	1,831	1,831 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
相馬市	一般国道	1,099	1,068 (97.2)	30 (2.7)	1 (0.1)
	県道	1,900	1,887 (99.3)	12 (0.6)	1 (0.1)
二本松市	高速自動車国道	87	84 (96.6)	2 (2.3)	1 (1.1)
	一般国道	1,129	1,074 (95.1)	42 (3.7)	13 (1.2)
	県道	3,146	3,134 (99.6)	8 (0.3)	4 (0.1)
南相馬市	一般国道	84	72 (85.7)	10 (11.9)	2 (2.4)
	県道	2,688	2,688 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
本宮市	高速自動車国道	27	27 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
	一般国道	326	326 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
	県道	1,666	1,599 (96.0)	28 (1.7)	39 (2.3)
西郷村	高速自動車国道	77	77 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
	一般国道	253	211 (83.4)	42 (16.6)	0 (0.0)
	県道	159	159 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
石川町	一般国道	323	310 (96.0)	1 (0.3)	12 (3.7)
	県道	1,206	1,206 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
合計	高速自動車国道	1,429	1,354 (94.8)	30 (2.1)	45 (3.1)
	一般国道	27,110	24,943 (92.0)	906 (3.3)	1,261 (4.7)
	県道	43,731	42,507 (97.2)	441 (1.0)	783 (1.8)
	市町村道	6,957	6,853 (98.5)	68 (1.0)	36 (0.5)

参 考 [騒音に係る環境基準について (平成10年環境庁告示第64号)]

騒音に係る環境基準

(単位：デシベル)

地 域 の 類 型		時 間 の 区 分	
		昼 間	夜 間
		6:00～22:00	22:00～6:00
一般の 地 域	AA (特に静穏を要する地域)	50以下	40以下
	A (専ら住居の用に供される地域)	55以下	45以下
	B (主として住居の用に供される地域)		
	C (相当数の住居と併せて商業、工業等の用に供される地域)	60以下	50以下
道路に 面する 地 域	A地域のうち、2車線以上の車線を有する道路に面する地域	60以下	55以下
	B地域のうち、2車線以上の車線を有する道路に面する地域、及びC地域のうち車線を有する道路に面する地域	65以下	60以下

(注) 本県では類型AAの指定はありません。

幹線交通を担う道路に近接する空間の環境基準

(単位：デシベル)

該 当 地 域		時 間 の 区 分	
		昼 間	夜 間
		6:00～22:00	22:00～6:00
幹線交通を担う道路に近接する空間	2車線以下の道路の端から1.5m	70以下	65以下
	2車線を超える道路の端から2.0m		

(注) 幹線交通を担う道路とは、道路法第3条に規定する高速自動車道、一般国道、都道府県道及び市町村道（市町村道にあつては4車線以上の車線を有する区間に限る。）並びに道路運送法第2条第8項に規定する一般自動車道であつて都市計画法施行規則第7条第1号に規定する自動車専用道路をいいます。

Ⅲ 環境騒音調査結果

この調査結果は、環境基本法第16条の規定に基づき、騒音に係る環境基準（以下「環境基準」という。）の類型を当てはめる地域を有する市町村が実施した騒音測定結果について、環境基準（一般地域）の維持達成状況を取りまとめたものです。

調査を実施した9市46地点のうち、全時間帯で環境基準を達成したのは、9市41地点であり、達成率は89.1%でした。

B、Cの各類型地域で環境基準の非達成地点がありましたが、これは、主として自動車交通騒音によるものと考えられます。

1 調査の概要

(1) 調査時期

令和4年4月～令和5年1月

(2) 調査機関

福島市、会津若松市、郡山市、いわき市、白河市、喜多方市、二本松市、南相馬市、本宮市

(3) 調査地点

環境基準の類型を当てはめる地域のうち、当該地域の騒音レベルを代表すると思われる地点として46地点で実施しました。（表3-1）

表3-1 市町村別・類型区分別調査地点数

市町村名	調査時期	A類型	B類型	C類型	計
福島市	11月	3	1	4	8
会津若松市	12～1月	3	1	2	6
郡山市	4～6月	2	1	2	5
いわき市	6～11月	2	6	2	10
白河市	11月	1	0	1	2
喜多方市	10月	0	1	0	1
二本松市	12月	1	1	1	3
南相馬市	8～10月	3	2	5	10
本宮市	12月	0	0	1	1
合計		15	13	18	46

(4) 調査方法

「騒音に係る環境基準について（平成10年環境庁告示第64号）」に基づき、昼間（6:00～22:00）及び夜間（22:00～翌日の6:00）について、JIS Z8731に定める方法により原則として24時間連続で騒音測定を行い、Leq（等価騒音レベル）を算出しました。

2 調査結果の概要

全体の調査地点において、昼間及び夜間の両時間帯で環境基準を達成した地点は46地点のうち41地点であり、達成率は89.1%でした。

また、地域類型別に両時間帯で環境基準を達成した地点をみると、A類型では全15地点で達成しており、B類型では13地点のうち10地点で達成しており、達成率は76.9%、C類型では18地点のうち16地点で達成しており、達成率は88.9%でした。（表3-2）

表3-2 環境基準の達成状況

	調査地点数	昼・夜とも達成	昼・夜いずれかが非達成	昼・夜とも非達成
全 体	46地点	41地点 (89.1%)	4地点 (8.7%)	1地点 (2.2%)
A 類 型	15地点	15地点 (100.0%)	0地点 (0.0%)	0地点 (0.0%)
B 類 型	13地点	10地点 (76.9%)	3地点 (23.1%)	0地点 (0.0%)
C 類 型	18地点	16地点 (88.9%)	1地点 (5.6%)	1地点 (5.6%)

さらに、時間帯別の達成状況をみると、それぞれの類型地域において、夜間に1地点で環境基準の非達成地点がありました。（表3-3）

表3-3 時間帯別環境基準達成状況

時 間 区 分 地 域 類 型	A 類 型		B 類 型		C 類 型	
	環境基準 達成	環境基準 非達成	環境基準 達成	環境基準 非達成	環境基準 達成	環境基準 非達成
昼 間	15地点 (100.0%)	0地点 (0.0%)	12地点 (92.3%)	1地点 (7.7%)	17地点 (94.4%)	1地点 (5.6%)
夜 間	15地点 (100.0%)	0地点 (0.0%)	11地点 (84.6%)	2地点 (15.4%)	16地点 (88.9%)	2地点 (11.1%)

別表 令和4年度環境騒音（一般地域） 地点別調査結果

一連番号	市町村名	測定地点	調査月	環境基準 準 類型	都市計画法用途地域	等価騒音レベル(dB)				代表的な騒音	
						環境基準		測定結果		昼間	夜間
						昼間	夜間	昼間	夜間		
1	福島市	渡利	11	A	第一種低層住居専用地域	55	45	42	36	1・5	1
2		南沢又	11	A	第一種中高層住居専用地域	55	45	46	33	1・5	1
3		東浜町	11	B	第一種住居地域	55	45	46	36	1	1
4		大町	11	C	商業地域	60	50	47	41	1	1
5		郷野目	11	C	工業地域	60	50	53	45	1・3	1
6		黒岩	11	C	近隣商業地域	60	50	46	39	1	1
7		飯坂町	11	C	商業地域	60	50	44	33	1・5	1
8		蓬萊町	11	A	第二種低層住居専用地域	55	45	40	32	1	1
9	会津若松市	堤町	12	A	第一種中高層住居専用地域	55	45	47	42	8	8
10		真宮新町南	1	A	第一種中高層住居専用地域	55	45	44	36	8	8
11		河東町広田	12	A	第一種中高層住居専用地域	55	45	49	44	8	8
12		古川町	12	B	第一種住居地域	55	45	56	35	8	8
13		日新町	12	C	商業地域	60	50	45	34	8	8
14		門田町飯寺	1	C	工業地域	60	50	42	35	8	8
15	郡山市	朝日三丁目	4	B	第一種住居地域	55	45	51	48	1	1
16		喜久田町卸三丁目	6	C	準工業地域	60	50	53	48	1・4	1
17		清水台一丁目	5	C	商業地域	60	50	52	46	1	1
18		安積町長久保一丁目	4	A	第一種中高層住居専用地域	55	45	46	38	5	5
19		緑ヶ丘東七丁目	6	A	第一種低層住居専用地域	55	45	43	39	4・5	5
20	いわき市	中央台鹿島一丁目	6	A	第一種低層住居専用地域	55	45	47	44	1・5	1・5
21		四倉町字西四丁目	6	B	第一種住居地域	55	45	46	41	1・5	1・5
22		中央台飯野四丁目	6	B	第二種住居地域	55	45	43	39	1・5	1・5
23		小名浜大原	6	B	第一種住居地域	55	45	55	41	1・5	1・5
24		小名浜花畑町	6	C	商業地域	60	50	55	42	1・5	1・5
25		小名浜玉川町	11	A	第一種中高層住居専用地域	55	45	44	38	1・5	1・5
26		金山町朝日台	6	B	市街化調整区域	55	45	48	43	1・5	1・5
27		山田町林崎前	6	B	市街化調整区域	55	45	47	43	1・5	1・5
28		内郷宮町代	6	B	市街化調整区域	55	45	45	37	1・5	1・5
29		常磐湯本町向田	6	C	工業地域	60	50	48	40	1・5・6	1・5
30	白河市	みさか二丁目	11	A	第一種低層住居専用地域	55	45	51	41	1・4	1・4
31		白坂勝多石	11	C	工業地域	60	50	43	41	1・3	1・3
32	喜多方市	水上	10	B	第一種住居地域	55	45	44	36	8	8
33	二本松市	若宮一丁目	12	C	近隣商業地域	60	50	51	44	1	1
34		金色	12	B	第二種住居地域	55	45	49	42	1	1
35		表一丁目	12	A	第一種低層住居専用地域	55	45	47	40	1	1
36	南相馬市	鹿島区西町二丁目	10	B	第一種住居地域	55	45	47	42	8	8
37		鹿島区鹿島	10	C	近隣商業地域	60	50	43	44	8	8
38		原町区仲町二丁目	8	A	第一種低層住居専用地域	55	45	51	43	8	8
39		原町区桜井町一丁目	8	A	第一種中高層住居専用地域	55	45	47	44	8	8
40		原町区栄町三丁目	8	C	商業地域	60	50	52	54	1	1
41		原町区大町二丁目	9	C	商業地域	60	50	64	60	1	1
42		原町区二見町一丁目	9	B	第一種住居地域	55	45	54	50	8	8
43		原町区旭町四丁目	10	C	準工業地域	60	50	46	45	8	8
44		小高区関場二丁目	9	A	第一種中高層住居専用地域	55	45	53	41	8	8
45		小高区上町一丁目	9	C	商業地域	60	50	58	50	8	8
46	本宮市	本宮	12	C	商業地域	60	50	48	48	1・5	1・5

(注) 測定結果の**太字斜体**は環境基準を超過していることを表します。代表的な騒音 1：自動車音、2：自動車以外の道路音、3：工場・事業場音、4：家庭音、5：自然音
6：特殊音、7：その他、8：不特定音

IV 自動車交通騒音実態調査結果

この調査結果は、騒音規制法第3条に基づき指定した騒音について規制する地域（以下「指定地域」という。）内における自動車騒音の実態を把握するため、市町村が実施した騒音測定結果について、同法第17条に基づく限度（以下「要請限度」という。）の達成状況をとりとまとめたものです。

要請限度が適用されない国道2地点を除いた調査地点62地点中、要請限度を超過した地点は、夜間で1地点ありました。

1 調査の概要

(1) 調査時期

令和4年5月～12月

(2) 調査機関

福島市、会津若松市、郡山市、いわき市、白河市、須賀川市、喜多方市、二本松市、南相馬市、本宮市、会津美里町、西郷村、富岡町（10市2町1村）

(3) 調査方法

「騒音に係る環境基準の評価マニュアル 地域評価編（道路に面する地域）」に基づき、各調査機関が調査地点を選定し、昼間（6:00～22:00）及び夜間（22:00～翌日の6:00）の時間帯について、JIS Z8731に定める方法により、原則として24時間連続（1日間のみ）で自動車騒音の測定を行い、 L_{eq} （等価騒音レベル）を算出しました。

(4) 調査地点

令和4年度における調査地点の総数は64地点で、そのうち国道が26地点と全調査地点の40.6%となっています。

市町村別及び道路の種類別の内訳は表4-1のとおりです。

表4-1 市町村別及び道路の種類別の調査地点数

市町村名	調査時期	国 道	主要地方道	一般県道	市町村道	計
福島市	10月	8	2	2	0	12
会津若松市	5, 11月	3	3	0	0	6
郡山市	11月	2	3	3	2	10
いわき市	9~10月	3	3	1	0	7
白河市	11月	2	1	0	0	3
須賀川市	11月	2	1	0	0	3
喜多方市	10月	0	0	0	1	1
二本松市	12月	0	0	3	0	3
南相馬市	11月	4	0	8	1	13
本宮市	12月	0	0	1	0	1
会津美里町	11月	1	0	0	1	2
西郷村	9月	1	0	0	0	1
富岡町	10月	0	0	1	1	2
合 計		26	13	19	6	64

(注) 要請限度が適用されない2地点を含む

2 調査結果

指定地域内の62地点の調査結果(区域別、時間帯別、道路種類別の要請限度超過状況)は、それぞれ表4-2、表4-3、表4-4のとおりです。

要請限度超過は1地点で、国道の夜間に要請限度を超過していました。

表4-2 区域区分別要請限度超過状況

地域の区分	調査地点数	昼・夜とも 要請限度以下	昼・夜いずれかが 要請限度超過	昼・夜とも 要請限度超過
全 体	62地点	61地点 (98.4%)	1地点 (1.6%)	0地点 (0.0%)
a 区域	7地点	7地点 (100.0%)	0地点 (0.0%)	0地点 (0.0%)
b 区域	25地点	25地点 (100.0%)	0地点 (0.0%)	0地点 (0.0%)
c 区域	30地点	29地点 (96.7%)	1地点 (3.3%)	0地点 (0.0%)

(注) 要請限度が適用されない4地点を除く

表4-3 時間帯別の要請限度超過状況

区域の区分	調査地点数	時間帯別要請限度超過地点数	
		昼間	夜間
全体	62地点	0地点 (0.0%)	1地点 (1.6%)
a区域	7地点	0地点 (0.0%)	0地点 (0.0%)
b区域	25地点	0地点 (0.0%)	0地点 (0.0%)
c区域	30地点	0地点 (0.0%)	1地点 (3.3%)

(注) 要請限度が適用されない4地点を除く

表4-4 道路種類別の要請限度超過状況

	国道	主要 地方道	一般県道	市町村道	計
調査地点数	24地点	13地点	19地点	6地点	62地点
要請限度を 超過した地点	1地点 (4.2%)	0地点 (0.0%)	0地点 (0.0%)	0地点 (0.0%)	1地点 (1.6%)

(注) 要請限度が適用されない2地点を除く

参 考〔騒音規制法に基づく指定地域内における自動車騒音の要請限度〕

指定地域内の自動車騒音の要請限度は、騒音規制法に基づき定められており、この限度を超過している場合は、市町村長は関係機関（道路管理者又は公安委員会）に対して、道路の改修や交通規制などの自動車交通騒音防止対策の要請や意見を述べることができることとなっています。

表 自動車騒音の限度

(単位：デシベル)

	時間の区分 区域の区分	昼 間	夜 間
		午前6時～ 午後10時	午後10時～ 翌日の午前6時
1	a 区域及びb 区域のうち1 車線を有する道路に面する区域	6 5	5 5
2	a 区域のうち2 車線以上の車線を有する道路に面する区域	7 0	6 5
3	b 区域のうち2 車線以上の車線を有する道路に面する区域及びc 区域のうち車線を有する道路に面する区域	7 5	7 0

(注) 1 車線とは、1 縦列の自動車（2 輪を除く。）が安全かつ円滑に走行するために必要な幅員を有する帯状の車道の部分です。

2 区域は騒音規制法第3条に基づき指定された地域とします。

3 「a 区域」：用途地域のうち第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域及びそれに相当する地域

「b 区域」：第1種住居地域、第2種住居地域、準住居地域及びそれに相当する地域

「c 区域」：近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域及びそれに相当する地域

4 幹線交通を担う道路に近接する区域（2 車線以下の車道を有する道路の場合は道路の敷地の境界線から15m、2 車線を超える車道を有する道路の場合は道路の敷地の境界線から20mまでの範囲をいう。）に係る限度は、表の規定にかかわらず、昼間においては75デシベル、夜間においては70デシベルとなっています。

5 幹線交通を担う道路とは、道路法第3条に規定する高速自動車道、一般国道、都道府県道及び市町村道（市町村道にあつては4 車線以上の車線を有する区間に限る。）並びに道路運送法第2条第8項に規定する一般自動車道であつて都市計画法施行規則第7条第1号に規定する自動車専用道路をいいます。

別表 令和4年度自動車騒音実態調査結果

一連番号	市町村名	測定地点	調査月	道路名	車線数	道路種別	道路端からの距離(m)	騒音規制法	要請限度区分	要請限度(dB)		環境基準類型	環境基準(dB)		測定結果(dB)	
										昼間	夜間		昼間	夜間	昼間	夜間
1	福島市	松浪町	10	一般国道4号	5	国	3.3	3種	c	75	70	C	70	65	73	70
2		鳥谷野	10	一般国道4号	4	国	3.0	4種	c	75	70	C	70	65	73	72
3		天神町	10	一般国道13号	4	国	4.0	3種	c	75	70	C	70	65	70	65
4		泉	10	一般国道13号福島西道路	4	国	4.0	2種	b	75	70	B	70	65	67	60
5		南中央二丁目	10	一般国道13号福島西道路	4	国	3.5	3種	c	75	70	C	70	65	67	61
6		渡利	10	一般国道114号	4	国	4.5	2種	b	75	70	B	70	65	67	60
7		舘ノ前	10	一般国道115号	4	国	3.5	2種	b	75	70	B	70	65	66	59
8		方木田	10	一般国道115号	4	国	4.0	2種	b	75	70	B	70	65	66	60
9		笹谷	10	福島・飯坂線	2	主	3.5	2種	b	75	70	B	70	65	61	54
10		野田町一丁目	10	福島・吾妻・裏磐梯線	2	主	1.5	2種	b	75	70	B	70	65	64	55
11		鎌田	10	飯坂・保原線	4	県	4.5	2種	b	75	70	B	70	65	66	61
12		大森	10	南福島停車場線	4	県	3.5	3種	c	75	70	C	70	65	70	65
13	会津若松市	一箕町亀賀	5	一般国道49号	4	国	5.0	3種	c	75	70	C	70	65	71	66
14		一箕町亀賀	11	一般国道118号	4	国	4.5	4種	c	75	70	C	70	65	65	58
15		館馬町	11	一般国道401号	4	国	5.5	2種	b	75	70	B	70	65	69	60
16		花春町	11	会津若松・裏磐梯線	4	主	11.0	3種	c	75	70	C	70	65	65	57
17		河東町南高野	5	会津坂下・河東線	2	主	6.2	2種	a	75	70	A	70	65	64	61
18		河東町広田	5	北山・会津若松線	2	主	1.5	2種	b	75	70	B	70	65	67	59
19	郡山市	日和田町高倉	11	磐越自動車道	4	国	19.4	-	-	-	-	-	-	-	56	51
20		安積三丁目	11	郡山停車場線(旧一般国道4号)	4	主	2.4	3種	c	75	70	C	70	65	67	62
21		図景一丁目	11	郡山停車場線(旧一般国道4号)	4	主	2.5	3種	c	75	70	C	70	65	71	65
22		堤下町	11	郡山停車場線(旧一般国道4号)	5	主	5.4	3種	c	75	70	C	70	65	69	64
23		富久山町久保田	11	一般国道288号(旧一般国道4号)	3	国	5.3	2種	b	75	70	B	70	65	71	66
24		笹川一丁目	11	須賀川二本松線	2	県	5.8	2種	b	75	70	B	70	65	68	62
25		小原田四丁目	11	須賀川二本松線	2	県	2.9	3種	c	75	70	C	70	65	60	53
26		富久山町福原	11	須賀川二本松線	2	県	2.1	2種	b	75	70	B	70	65	67	62
27		安積二丁目	11	安積成田線	4	市	4.7	2種	b	75	70	B	70	65	63	56
28		富久山町八山田	11	昭和二丁目八山田線	4	市	4.2	2種	b	75	70	B	70	65	68	63
29	いわき市	自由が丘	10	一般国道6号常盤バイパス	4	国	4.6	3種	c	75	70	C	70	65	75	70
30		平中神谷	9	一般国道399号(旧一般国道6号)	4	国	1.5	3種	c	75	70	C	70	65	72	68
31		好間町中好間	9	一般国道49号平バイパス	4	国	3.0	4種	c	75	70	C	70	65	68	63
32		鹿島町船戸	10	小名浜平線	4	主	4.4	3種	c	75	70	C	70	65	66	60
33		常磐関船町	9	常盤勿来線	2	主	1.8	2種	b	75	70	B	70	65	61	52
34		錦町	10	勿来浅川線	2	主	2.5	4種	c	75	70	C	70	65	67	60
35		泉町下川	10	泉岩間植田線	2	県	2.2	4種	c	75	70	C	70	65	62	54
36	白河市	米村道北	11	一般国道4号	4	国	7.7	3種	c	75	70	C	70	65	70	67
37		南湖	11	一般国道289号	2	国	4.7	1種	a	75	70	A	70	65	68	64
38		中田	11	白河石川線	2	主	3.6	2種	b	75	70	B	65	60	63	57
39	須賀川市	季の郷	11	東北自動車道	4	国	27.9	-	-	-	-	-	-	-	55	54
40		前田川柳作	11	一般国道118号	2	国	4.3	2種	b	75	70	B	70	65	69	65
41		西川町	11	I-16号線・須賀川駅インター線	4	主	4.5	2種	b	75	70	B	70	65	66	61
42	喜多方市	押切一丁目	10	押切東線	2	市	2.0	2種	b	75	70	B	65	60	63	51
43	二本松市	表一丁目	12	安達太良山線	2	県	2.5	1種	a	75	70	A	70	65	62	51
44		若宮二丁目	12	須賀川二本松線	2	県	1.9	3種	c	75	70	C	70	65	64	56
45		金色	12	二本松安達線	2	県	3.5	2種	b	75	70	B	70	65	60	51

別表 令和4年度自動車騒音実態調査結果

一連番号	市町村名	測定地点	調査月	道路名	車線数	道路種別	道路端からの距離(m)	騒音規制法	要請限度区分	要請限度(dB)		環境基準類型	環境基準(dB)		測定結果(dB)	
										昼間	夜間		昼間	夜間	昼間	夜間
46	南相馬市	原町区日の出町	11	一般国道6号	2	国	1.0	3種	c	75	70	C	70	65	68	66
47		鹿島区鹿島	11	一般国道6号	2	国	1.0	3種	c	75	70	C	70	65	73	69
48		原町区桜井町一丁目	11	原町川俣線	2	県	1.0	3種	c	75	70	C	70	65	67	59
49		原町区三島町二丁目	11	原町二本松線	2	県	1.0	2種	a	75	70	A	70	65	65	56
50		原町区本陣前一丁目	11	浪江鹿島線	2	県	1.0	3種	c	75	70	C	70	65	63	54
51		鹿島区横手	11	浪江鹿島線	2	県	1.0	2種	b	75	70	B	70	65	64	55
52		原町区青葉町二丁目	11	小浜字町線	2	県	1.0	3種	c	75	70	C	70	65	65	57
53		原町区高見町二丁目	11	下渋佐南新田線	2	県	1.0	4種	c	75	70	C	70	65	63	53
54		小高区大井	11	一般国道6号	2	国	1.0	3種	c	75	70	C	70	65	72	69
55		小高区上町二丁目	11	浪江鹿島線	2	県	1.0	2種	a	75	70	A	70	65	65	58
56		原町区高見町一丁目	11	一般国道6号	2	国	1.0	3種	c	75	70	C	70	65	70	66
57		小高区小高	11	浪江鹿島線	2	県	1.0	2種	b	75	70	B	70	65	67	58
58		原町区仲町二丁目	11	原町高倉線	2	市	1.0	1種	a	70	65	A	60	55	64	54
59		本宮市	本宮	12	本宮熱海線	2	県	1.3	2種	b	75	70	B	70	65	62
60	会津美里町	字宮里	11	一般国道401号	2	国	-	4種	c	75	70	-	-	-	63	53
61		字外川原甲	11	町道2008号線	2	町	-	2種	a	70	65	-	-	-	67	58
62	西郷村	字石塚北	9	一般国道4号線	4	国	4.0	2種	b	75	70	B	70	65	67	65
63	富岡町	小浜中央	10	富岡・大越線	2	県	-	3種	c	75	70	-	-	-	58	55
64		夜の森南	10	大原・原線	2	町	-	2種	b	75	70	-	-	-	59	56

(注) ・測定結果で、網掛けは要請限度超過を、**太字斜体**は環境基準非達成を表します。
 ・道路種別 国：国道 主：主要地方道 県：県道 市、町：市町村道を表します。
 ・昼間とは午前6時～午後10時、夜間とは午後10時～翌日の午前6時を指します。
 ・環境基準類型指定がなされている地域では、あわせて環境基準値を表示しました。
 (福島県では、いわき市を除いて環境基準の類型区分と要請限度の区域区分を同一に指定しています。)